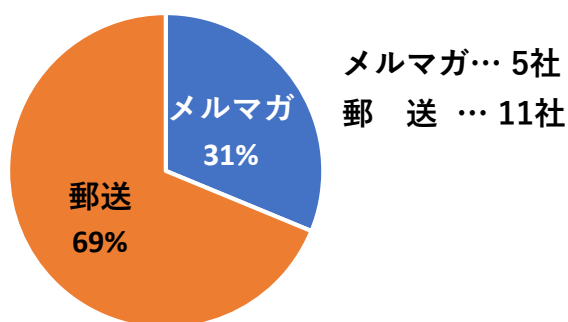


ニセコ町宿泊税の使途に係るWEBアンケートの結果について

1. 調査対象：ニセコ町内の宿泊事業者（154社）／回答率 10.4％（16社）
2. 実施期間：令和8年7月1日（水）～令和8年7月13日（月）
3. 通知方法：メルマガ配信サービス「オレンジメール」及び郵送による通知
4. 回答方法：オンラインフォーム（web）

町からの回答は**令和8年8月現在**のものになります。取組状況等により、変更となる場合がありますのでご了承ください。

Q1. アンケートの回答にあたり、メルマガ配信サービス「オレンジメール」または郵送どちらの通知を見て回答しましたか？



Q2. 宿泊税の定率制への制度変更に伴う、事務の変更・留意点について（※資料：税務課）

- ・ 定率制に改善されて良かった。
 - ・ 実際に始まってみないと分からないが、どれだけスムーズに事務が出来るか不安。
 - ・ 今までと同じ方式で非常に分かりやすく簡単。申請月を忘れてしまうので、メールで「今月は4・5・6月分の入力です」等のリマインド通知があれば、なお良い。
- ⇒ 倶知安町が率を上げた場合どうするのか。
- ⇒ 今後の税率変更については、ニセコエリア全体としての状況判断もありますが、事業者の皆様をはじめ町民の皆様からご意見を伺った上で慎重に検討する考えです。

Q3. 令和7年度のウィンターシーズンを終えて感じた観光課題について

● 交通課題について

- ・ 冬は町道対応の歩道の照明や、降雪時に歩道と道路の境界矢印設置（レンタカーが歩道の位置を分からずスピン多発）等、地域に必要な整備をお願いしたい。
- ⇒ アンヌプリスキー場付近の町道など、同様の事故が多発している箇所について、関係部署と協議し、道路と歩道の境界線にレーザーポインター等の整備を検討します。

Q3. 令和7年度のウィンターシーズンを終えて感じた観光課題について

● 交通課題について

・ アンヌプリスキー場へ向かう道路は滑りやすく注意が必要。

・ お好み焼きじゅう前のT字路で事故が多いので、ロードヒーティングがあると嬉しい。

お好み焼きじゅう前のT字路、セブンイレブンニセコ店前のT字路では、積雪時に路面表示が見えにくくなり、アンヌプリ側から下る車両が左折専用レーンと直進レーンを誤認するケースが見受けられる。直進レーンから急に左折する車両があり、大変危険。

ロードヒーティングについては、優先順位を決め予算化し、順次対応していく考えですが、昨今の資材不足等で工期が遅れる可能性がありますので、ご理解願います。

⇒ T字路の左折専用レーン・直進レーンについては、どちらも道道66号線に該当するため、地域の切実な意見として北海道へ要望していきます。

・ 現在も標識は設置されていますが、日本語と英語を併記した案内標識や、積雪時でも視認しやすい誘導表示の強化を要望します。

⇒ 町道については、関係部署と協議し検討します。道道、国道については、北海道または国へ要望していきます。

・ 除雪された雪山を半分くらいの高さにする除雪(排雪?)について、今冬は回数が少なく感じた。冬季は交通量が多く歩行者も多いので、安全面から回数を増やしてほしい。

⇒ 除排雪の回数増加について、関係部署と協議し検討します。

・ 東山の交差点からミルク工房の間がホワイトアウトし、事故あった。

⇒ 関係部署と町道の危険箇所を調査・協議のうえ、防雪柵の設置等が可能か検討します。

・ レンタカーや送迎車等が多くニセコでも渋滞が発生している。

⇒ 周遊バスの利便性向上及び周知の強化を図るとともに、渋滞箇所や時間について各スキー場など主要施設へヒアリングを行い実態を把握します。

早朝7時・8時台および最終列車到着時間帯に、タクシーの配車不足が発生している。宿泊施設や観光客の移動ニーズに対応するため、ニセコ観光圏全体で当該時間帯の配車体制を強化し、公共交通で補いきれない時間帯の移動手段を確保していただきたい。

ニセコモデル事業（GOタクシー）については、ニセコエリア全体の課題として共有し、⇒ ニーズの多い時間の増車等を検討します。加えて、早朝のJRに接続する交通手段として、冬季周遊バスの利便性向上も図っていきます。

Q3. 令和7年度のウィンターシーズンを終えて感じた観光課題について

● 交通課題について

- ・ 宿泊施設が町道に面していないので、除雪が大変。
- ・ スキー場ロータリーにスキースクールの送迎車が侵入禁止と言うルールが昨年から始まり、宿泊者からクレームが来ている。

⇒ 地域の課題として、関係部署や関係事業者へ共有します。

● 飲食店の不足について

- ・ 飲食が出来るところが少なく常に満席で、食事に困ったゲストが多かった。

⇒ グルメマップの周知強化や近隣町村との交通利便性について検討していきます。

● ゴミ捨てのマナーについて

- ・ ゴミの問題をよく聞く。ゴミステーション近辺の方の意見を取り入れて欲しい。

⇒ ゴミステーション近辺の方へヒアリングし、関係部署へ共有するとともに、外国人従業員を雇用している観光事業者様等を対象とした「ニセコでの暮らし方」についての説明会を検討しています。

● 誘客を目的としたイベント開催について

- ・ 12月上旬と3月中旬以降の集客をエリア全体で取り組みたい。雪合戦など。

⇒ 令和8年度新設の「ニセコ町宿泊税活用事業補助」では、地域貢献に資するイベント実施も対象です。ぜひご検討ください。

Q4. 令和7年度宿泊税充当事業（決算見込）について（※資料：商工観光課）

● 交通課題について

- ・ 冬の周遊バスの料金が500円から100円になり、宿泊税を払って良かったと喜ばれた。GOタクシーは日本人には割高と感じられ予約も出来ず利用者は少ない。

⇒ ご指摘のとおり、ニセコモデル事業（GOタクシー）は利用者の約8割が外国人で、配車手数料については、地域外のドライバーを受け入れるにあたり必要な経費と考えております。今後は周遊バスの利便性向上や周知の強化を図り、交通手段の分散を促す取組を検討します。

- ・ ニセコモデル（GOタクシー）について、配車成功率、待ち時間、時間帯別利用状況などの実績を分かりやすく公表してほしい。特に、早朝や深夜帯の需要に十分対応できているかを検証し、必要に応じて配車体制の改善を検討いただきたい。

⇒ ニセコ観光圏（ニセコ町・倶知安町・蘭越町）全体の実績については株式会社GO様のプレスリリースを参照ください。その他詳細については非公表となっているため、関係部署及び事業者と協議し、公開資料の整理を行います。

Q4. 令和7年度宿泊税充当事業（決算見込）について（※資料：商工観光課）

● 交通課題について

- ・ スキマバス（早朝限定シャトルバス）について、実績を踏まえ、今後の位置づけや役割の整理を。特定の関係者に過度な負担が集中しない、持続可能な運営方法を検討してほしい。

⇒ ご指摘のとおり、令和7年度の実績を踏まえ事業者の負担等も考慮し、令和8年度以降の実施について検討しています。

- ・ 宿泊税を使ってスキー場周辺の駐車場整備やアクセスの改善を図ってほしい。
- ⇒ 駐車場など私有地については、地域の要望として所有者へ共有するとともに、今後の参考にさせていただきます。

● 夏季の誘客、受入体制強化について

- ・ 冬場でのお客様の利便性の向上などが言われるが、一番使って欲しいことは、夏場のお客様の泊まりやすさの向上。例えば役場でクーポンの発行など。

⇒ 今後の参考にさせていただきます。

● 観光客のマナー向上について

- ・ 観光客の受入環境整備よりも町民生活の質の向上や、町民と観光客の摩擦を減らす事に使ってほしい。例えば、路上駐車やゴミのマナー等、日本のルールの共有など。

⇒ 現在、外国人従業員を雇用している観光事業者等を対象とした「ニセコでの暮らし方」についての説明会を検討しています。また、皆様のご意見をお聞きしながらルールブックの作成やSNSでの周知等も検討します。

Q5. 令和8年度宿泊税充当事業（当初予算）について（※資料：商工観光課）

● 交通課題について

- ・ 周遊バスの夜便やスキマバスの運行のために乗務員を確保してほしい。ニセコエリア内でも給与の差があり人員確保が難しいと聞いた。

⇒ 町では、「ニセコ町人材確保緊急対策モデル事業」にて、従業員数に応じて最大200万円の補助を実施しており、交通事業者様などの採用活動や福利厚生の実施に活用いただいています。今後も事業者の皆さまからご意見をいただきながら、給与水準の向上など人材確保に向けた支援や対策を検討していきます。

- ・ ここまで安定してきたタクシーを考えると、ニセコモデルにお金を出し過ぎではないか。

⇒ ニセコモデル事業では、地域外のドライバーを受け入れるための宿泊費、交通費、食費の補助等を負担しています。ニセコ観光圏全体で最も多い日では1日当たり800件以上配車しており、その76%を応援隊が担っていますが、それでも時間帯によってはタクシーが不足しているとの声があがっています。地元ドライバーの雇用を増やすことと合わせて応援隊の確保も必須であるため、ニセコ観光圏で協議し支援を継続する考えです。

Q5. 令和8年度宿泊税充当事業（当初予算）について（※資料：商工観光課）

● 交通課題について

- にこっとバスについてWeb予約導入により利便性が向上した。観光客と町民が同一運賃で利用できる制度について、町民の移動需要への影響を検証していただきたい。公共交通としての役割を維持しつつ、観光利用を踏まえた運賃体系の検討を。

にこっとバスについては、以前から町民の生活交通を維持するため、観光客と料金の差別化を図るべきとのご意見をいただいておりますが、運行経費の一部に国の交付金を充てていることからその縛りがあり、同一料金としています。

⇒ また、周遊バスの導入当初は、観光客は周遊バス、町民はにこっとバス、といった棲み分けを期待していたともお聞きしました。今後は関係部署と連携し、にこっとバスの観光客利用による町民への影響調査等を検討いたします。

● wi-fi導入調査・実証事業について

- wi-fi導入調査・実証事業について、予算4,000万円とあるが、データ通信の方が便利で重要であるため、この調査・実証事業は必要ないと思う。

観光客の利用実態や費用対効果を十分に検証した上で実施していただきたい。

- 観光客の多くはSIM契約を利用している、Wi-Fi整備だけでなく主要キャリアの基地局整備や冬季の通信容量強化など、実際の通信環境改善につながる施策との比較検討も必要。スキー場周辺では特定キャリアの通信が不安定との声もあるため、実利用データに基づいた対策をお願いしたい。

- wi-fiは不要。電話会社の問題。

本事業では、wi-fi設備の導入だけではなく、携帯電話（主要4大キャリア）のカバー率や電波状況、光ファイバーの整備状況、駐車場など災害時の活用等、通信環境について幅広い調査を行います。

⇒ また、当初予算額の4,000万円については、導入調査後の設置費用を含めて計上しており、今年度実施する調査自体は1,000万円程度の予定です。

wi-fi導入に関しては、昨年度の意見交換会で要望があり予算化したものですが、事業名を含め説明が不足しており、混乱や誤解を招く形となってしまう大変申し訳ありません。次年度以降、実際にwi-fiを導入するか否かは本事業の結果や皆様からのご意見を踏まえてあらためて検討します。

● イベントについて

- 地元の町民の方々に役立つようなイベントを企画したい。

- 夏のみではなく、秋に特化したイベントも取り組んでほしい。食べ物がおいしいのに、特に目立ったことが無い。

⇒ 令和8年度新設の「ニセコ町宿泊税活用事業補助」では、地域貢献に資するイベント実施も対象です。ぜひご検討ください。

Q5. 令和8年度宿泊税充当事業（当初予算）について（※資料：商工観光課）

● **プロモーション・マーケティング・情報発信について**

- ・ 何をしたら夏場のニセコに来てもらえるのか？

夏季やショルダーシーズンの誘客を目的としたプロモーション、マーケティングについてはニセコリゾート観光協会や地域DMOのニセコプロモーションボードと連携し強化を図ります。また、地域全体のコンテンツの醸成についても事業者の皆様からのご意見をいただきながら支援していく考えです。

- ・ サイコーニセコは効果が見えないので不要。

サイコーニセコは、地域住民によるニセコ町の魅力発信や「ニセコ価格」といった生活実態と乖離したイメージの是正を目的に開始しました。札幌圏や東京圏からのアクセスも多く、飲食店紹介ページのプレビューも一定数あるため、観光でのPR効果も期待されますが、地域の意見として関係機関と共有し内容の改善を行っていきます。

Q6. ニセコ町宿泊税活用事業（案）について（※資料：商工観光課）

● **補助内容について**

- ・ 宿泊費サポートクーポンの発行。

宿泊税は納税者の宿泊推進に使うべきなので、夏の宿泊者落ち込み対応に重点を置くべきだ。

- ・ 超小規模施設では宿泊管理等のシステムを導入しなくても良い。その分、乗務員の人件費に充てて欲しい。

⇒ 今後の参考とさせていただきます。

● **説明会の開催時期について**

- ・ 事業者などの意見が反映できるように、予算を決める前のタイミングで説明会の開催をお願いしたい。

宿泊税活用事業に関しては、補助内容の検討が4月以降となったため、令和8年度の予算作成前に説明会を実施できず大変申し訳ありません。

⇒ 宿泊税使途についての意見交換会及びアンケート調査は年2回（春・秋）実施しており、次回は予算作成前の10～11月を予定しています。ぜひご参加ください。

● **宿泊税活用事業の見える化について**

- ・ 宿泊税を活用した事業について、「宿泊税活用事業」であることを分かりやすく表示してほしい。補助事業だけでなく、町が実施する宿泊税充当事業についても、施設、イベント、交通施策などで表示を検討すべき。

⇒ 「宿泊税活用事業」の表示については、周遊バス等一部事業で実施しているものの、ご指摘のとおり周知が不足しておりますので分かりやすい表示や広報を検討します。

Q6. ニセコ町宿泊税活用事業（案）について（※資料：商工観光課）

● 事業効果の公表について

- ・ 興味深い取り組みで、成果を期待したい。

各事業の成果や効果について、利用者数、満足度、安全性向上などの観点から分かりやすく公表してほしい。町民が宿泊税の意義や地域への還元効果を実感できるよう、情報発信を強化していただきたい。

⇒ 宿泊税活用事業については、町ホームページや広報誌にて補助実績や活用事例の公表を検討しています。また、宿泊税の充当事業全体についても決算後、事業効果と決算額について町ホームページにて公表できるよう検討いたします。

● その他

- ・ できる限り、すぐに使えるような体制を整えてほしい。

宿泊税活用事業補助については、令和8年7月1日より施行となりました。申請期間は7月1日から令和9年2月28日までです。ぜひご活用ください。

⇒ 〈詳細：町ホームページ〉

https://www.town.niseko.lg.jp/kurashi/tax/syukuhakuzei/accommtax_subsidy/

Q6. その他ご意見・ご要望について

● 宿泊税の使途について

- ・ 宿泊税について、インバウンドによる観光関係者以外に及ぼす弊害に使用しても良いのでは。

- ・ リゾートエリアの電柱・電線の地中化を検討してほしい。

やや、対処的な補助の使い方のように感じるのもっと大きな時間軸で取り組むことが

- ・ あっても良いと思う。宿泊税の範囲内という大前提のもと、スキー人口拡大に取り組むことや、地元向けレッスンやレンタルの充実など。

⇒ 今後の参考とさせていただきます。電柱地中化など大規模事業については、関係機関等と協議のうえ検討します。

- ・ 活用されている実感があまりなく、お客様もメリットを感じていないように思う。

宿泊税を活用した事業の目的や効果をより丁寧に広報し、町民が観光振興の恩恵を実感できるようにしてほしい。

⇒ ニセコモデルによるタクシー運転手の応援派遣や周遊バスの運行など、観光客の受け入れ体制強化に活用しておりますが、ご指摘のとおり町民や観光客の皆様への周知が不足しておりますので、分かりやすい広報を検討いたします。

Q6. その他ご意見・ご要望について

● 説明会や意見交換会の周知について

- ・案内が遅く、説明会等などに参加することができない。

案内通知が遅く大変申し訳ありません。今後は計画的に実施できるよう善処いたします。

⇒ 郵送での通知で行っていましたが、今後はより早く情報をお届けするため、郵送での通知ではなく、オレンジメール、町ホームページ、町公式LINEでの案内に変更を予定しております。

● その他

- ・観光に関わる町民と、観光に直接関わらない町民との間で、観光客受入れに対する温度差を感じる場面がある。

⇒ 観光客・観光事業者・町民が互いに認め合い、町民が観光の恩恵を実感できるよう、宿泊税活用事業の周知強化のほか、インナーブランディングを含めたプロモーションを実施します。

- ・ニセコ町リゾート観光協会や観光施策の取組についても、町民向けの周知を強化してほしい。

⇒ 広報誌での特集等、周知の強化を検討します。

- ・役場はスキー事業者が何をしているのか、冬にスキー場で何が起こっているのかにもっと関心を持ってほしい。

⇒ 可能な限り、観光事業者様の実態把握に努めます。

- ・家庭や小規模の宿泊施設では、水道凍結、トイレの詰まりなど小さなトラブルの際、町の事業者は冬期間は多忙で対応ができない。設備関係の修繕ができる個人とのマッチングサービスがあればありがたい。

- ・もう一度、工事事業者等への宿泊税免除について検討してほしい。

⇒ 今後の参考とさせていただきます。

貴重なご意見ありがとうございました。

その他、ご意見やご質問などございましたら下記までお問合せください。

【問合せ】ニセコ町商工観光課

Mail：kankou★town.niseko.lg.jp（★を@に変換）

電話：0136-56-8843（平日8:30～17:15）